



2015年8月31日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 室町 正志  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 広報・IR室長 長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

第176期有価証券報告書(自2014年4月1日至2015年3月31日)の提出期限延長(再延長)申請に係る承認のお知らせ

当社は、2015年8月31日付で、下記のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第3項に規定する有価証券報告書の提出期限延長(再延長)に係る承認を受けましたので、お知らせいたします。

再度このような事態になり、株主、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様には、多大なるご迷惑、ご心配をお掛けいたしますこと、重ね重ね深くお詫び申し上げます。当社は、改めて、再延長申請の提出期限である9月7日までに、訂正した過年度の有価証券報告書等及び第176期有価証券報告書を提出すべく、全力を尽くしてまいり所存でございます。何卒ご理解、ご容赦いただき、引き続きご支援を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第176期有価証券報告書(自2014年4月1日至2015年3月31日)

2. 延長前の提出期限

2015年8月31日

※本来の法定期限は、2015年6月30日でしたが、同年5月29日付で関東財務局長から提出期限延長の承認を受け、同年8月31日まで延長されていたものです。

### 3. 延長後の提出期限

2015年9月7日

### 4. 今後の見通し

2015年8月31日に公表いたしました、「第176期有価証券報告書（自2014年4月1日至2015年3月31日）の提出期限延長（再延長）に関する承認申請書提出に関するお知らせ」に記載のとおり、当初の予定より遅れたものの、当社は8月30日に連結計算書類、計算書類及びその附属明細書を完成して独立監査人である新日本有限責任監査法人に提出いたしました。

今後は、再延長申請が承認された提出期限を厳守し、可及的速やかに、訂正した過年度の有価証券報告書等及び第176期有価証券報告書を提出すべく、新日本有限責任監査法人とも密接に連携を取り、情報を常時共有してまいります。また、トップから現場に至るまで、あらゆるレベルで密接にコミュニケーションを図り、独立監査人の監査手続が速やかに完了するよう全面的に協力して参ります。

過年度決算の修正及び2014年度の決算発表については、新日本有限責任監査法人から連結計算書類、計算書類及びその附属明細書の監査報告書を受領しだい、適正な手続きを経て、9月7日までに可能な限り早期に、実施いたします。

当社は、重大な不適切会計処理問題を発生させたばかりか、2か月という異例の延長申請の許可をいただいた有価証券報告書の提出期限について、再延長を申請するという前代未聞の重大な事態を発生させましたことを、極めて深刻に受け止めており、株主、投資家及びステークホルダーの皆様にご詫び申し上げますとともに、全社を挙げてこの事態に真摯に対応してまいります。

以 上